



# ENGINEER® の MPDP ダイアリー



高崎 充弘

## 第43回 MPDP 理論の海外展開 ～発展途上国の問題解決に向けて～

### [Profile]

東京大学工学部卒業後、三井造船入社。米国レンスラー工科大学で修士課程修了後、(株)エンジニアの前身である双葉工具に入社。2004年に同社代表取締役社長に就任。独自の「MPDP理論」によるニッポンのモノづくり立国を提唱している。

これまで、「日本のモノづくり中小企業の活性化」のためのMPDP理論についてお話ししてきましたが、最近海外の方に対して当社の知財に対する取り組みや社内教育等について話す機会が増えてきています。

最初は2010年にメキシコから大阪工業大学に留学していた3名の知的財産専門家が来社されました。メキシコ産業財産庁 (IMPI) 審査官や国際協力機構 (JICA) 研究員の方々と、日本の中小企業がPatentに取り組んでいる事例を調査・研究するために同大学知的財産学部の林教授にお連れいただきました。ネジザウルスGTの開発から得たMPDP理論、中小企業のボトルネックがPatentであること、その解消に有効な知的財産管理技能検定などについて、約2時間お話しさせていただきました。

メキシコの特許制度の改善にどれだけお役に立てたかわかりませんが、うれしかったのは、調査結果をまとめた論文においてカラーイラスト付きで「MPDPが中小企業を活性化する4つの秘訣」と記載されていたことです。その後も同国の弁護士、銀行員、技術者など7年間で約20名のJICA研修留学生に話を聞いていただきました。

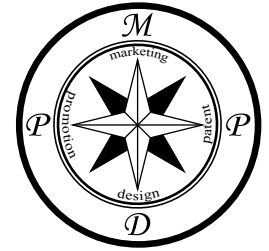
2011年には、世界知的所有権機関 (WIPO) 長期研究生として発明推進協会のアジア太平洋工業所有権センター (APIC) で研究していた中国知識産権局 (SIPO) のS課長補佐のインタビューを受けました。S氏は金沢工業大学の杉光教授の指導の下で、知的財産の専門的技術標準を活用した人材育成の調査研究をしており、当社が知財検定を全社的に活用することになった経緯とその効果について熱心にヒアリングさせていただきました。

また昨年と今年は、ベトナム知的財産庁 (NOIP) から長期研究生として派遣されている職員の方のインタビューを受けました。日本における知財振興策の経験に学び、同国のそれに活かしたい……特に企業数で9割、労働人口で7割、GDPの5割というほぼ日本と同じ比率の中小企業の活性化策に大変興味を持っていました。

2013年からはアジア・アフリカ等の途上国の知的財産庁職員や特許の実務家を約1週間招いてAPICで開催される研修会で、「知財による中小企業振興」というテーマの講義を毎年担当しています。2014年以降は同事業の委員を委嘱され、中小企業の立場から意見を述べさせていただきます。この他、京都で開催された日アセアン官民ハイレベル知財対話や北京で行われた日中韓知財シンポジウムなどにも参加させていただきました。

このような海外の方との交流のなかで忘れられないのは6年前にIMPIの方から聞いた「3%」という数字です。これはメキシコに出願される特許に占める国内出願人の割合です。つまり97%が米国やヨーロッパ、日本など海外からの出願であり、知財制度を整えても自国の産業の育成と発展にあまり貢献していないということでした。

特許庁やJICAなどが途上国の知財制度の整備を促進する目的でさまざまな支援・協力を積極的に行っているのは、大変有意義なことだと思います。しかし私は、それと同時に、あるいは少し遅れてもいいのですが、上記の3%という数字をできるだけ上げていくための支援があれば、対象国からより感謝されるものになるのではないかと考えています。



銀：海外展開がテーマやちゅうから、てっきりネジザウルスの話かと思ったら、MPDP理論やねんな？

ウ：どっちも世界中の皆さんのお役に立てれば、わてらホンマにうれしおませ。（^^）

銀：ネジのトラブルは万国共通やから、ネジザウルスの出番は世界中であると思うけど、MPDP理論は特に発展途上国で活用してもらえそうでんな。

高：そうなんだ。MPDPのなかでPatentが最大のボトルネックになるというのが、ASEAN・中南米・アフリカなどに共通する問題として見えてきたよ。

ウ：メキシコの「3%」ちゅう数字からも分かりまん。

銀：社長はん、日本の中小企業の弱点もPatentでしたな。大企業はしっかり活用できてまんのにな。

高：知財活用の巧拙という視点でみると、日本における大企業と中小企業の関係が、先進国と発展途上国の関係とよく似ているんだ。

銀：ほんなら知財検定が有効ちゃいまっか？ それぞれのお国に合ったものをつくらしたら！（^^）

高：それができればベストなんだが、発展途上国では日本などの支援により法律や弁理士制度などの整備を鋭意行っている段階だから、知財検定まではもう少し時間がかかるかもしれないね。

ウ：ところで中国のS課長補佐さんは、日本で人材育成の調査研究をしてはって、MPDP理論と知財検定（IPMST）についても論文に記載されましたやん！

銀：「2階からビール」（2013年9月号参照）の写真やウルスクンのイラストもあって、MPDP理論を結構気に入らしたみたいでんな。（^^）

高：偶然なんだが、帰国された2年後到北京のシンポジウム会場でSさんと会うことができたんだ。その時はSIPOの教育研修担当の部署におられたので、ひょっとすると中国版知財検定が近いうちにできるかもしれないね。

ウ：ホンマでっか～！？ それができたらビックリでんなあ！

銀：本家本元の日本も、もっと中小企業に知財検定をPRせなあきまへんな。（^^）

高：人材育成という意味では、日本と発展途上国共通の問題もあるんだ。それは、学校教育で知財の基礎を学べるカリキュラムがほとんどないということだ。

ウ：小さいころから「アイデアに価値がある」ということを欧米のように学ばせることが大切なんやね。

高：文部科学省では初等中等教育から、創造性の涵養<sup>かんよう</sup>や知財の意義について理解を深めるための学習指導要領が鋭意検討されているようだから、大いに期待したいね。

ウ：ところで社長はん、Patentの次に発展途上国で問題になるのはなんでっか？

高：良い質問だね。実は、M：Marketingなんだよ！

銀：へえ～！ 市場の潜在ニーズに目を凝らし、耳を傾けることが発展途上国では難しいんでっか？

高：いや、それはできるんだよ。問題は自国のマーケットサイズなんだ。市場があまりに小さければ、潜在ニーズを探り当て、製品化できたとしても、販売数が見込めず、ビジネスとして成り立たないだろう。

ウ：そういうことデッカ！ほんならお隣とか周辺の大きな市場の潜在ニーズがうまく調べられたらええんやろうけど……他国となると難しそうやな。（-\_-）

銀：そんなときにはアレちゃいまんの！前号のテーマのオーシャンズ11！

高：そのとおり！外部専門家の活用だ。潜在ニーズの発掘に長けた海外のパートナー企業やスペシャリストとの連携が発展途上国では有効だと思うよ。

ウ：いつかMPDPが世界標準になって、海外の美女とも対談できたらええな～。

銀：ホンマやな。今から英会話勉強しとこ！（^^）